

介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書（令和6年度）

| | |
|----------------------|----------|
| 開設者 | 医療法人 道志社 |
| 事業所、提供サービス、算定する加算の区分 | 下記一覧 |

（職場環境等要件）

| 区分 | 内容 | 当法人の取組み |
|---------------------|---|---|
| 入職促進に向けた取組 | 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 | 経験や資格に応じて、介護業務と間接業務に分業する等、業務内容を調整している。 |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する略痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 | 法人が認める各種研修については、受講の支援（参加費・旅費等）、勤務シフトの考慮等を行っている。 |
| 両立支援・多様な働き方の推進 | 有給休暇が取得しやすい環境の整備 | 有給休暇の取得推進を積極的に行っている。 |
| 腰痛を含む心身の健康管理 | 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 | 短時間勤務労働者等も含めた健康診断、ストレスチェックの実施。 |
| 生産性向上のための業務改善の取組 | 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 | 各種マニュアルの整備、周知を行っている。 |
| やりがい・働きがいの醸成 | ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 | 朝礼や申し送りでの情報共有、カンファレンス等で勤務環境やケア内容の改善を図っている。 |

（事業所、提供サービス、算定する加算の区分）

| 事業所 | 提供サービス | 算定する加算の区分 | | | |
|-------------------------|---------------------|-----------|----------|-------------|--------|
| | | 4、5月 | | | 6月～ |
| | | 処遇改善加算 | 特定処遇改善加算 | ベースアップ等支援加算 | 処遇改善加算 |
| リハビリテーション大神子病院 | (介護予防) 通所リハビリテーション | I | II | あり | II |
| 小松島病院 | (介護予防) 通所リハビリテーション | I | II | あり | II |
| 小松島リハビリテーションクリニック | (介護予防) 通所リハビリテーション | I | I | あり | I |
| リハビリテーション大神子病院附属大原クリニック | (介護予防) 通所リハビリテーション | I | II | あり | II |
| リハビリテーション大神子病院介護医療院 | 介護医療院 | I | I | あり | I |
| リハビリテーション大神子病院介護医療院 | (介護予防) 短期入所療養介護 | I | I | あり | I |
| ショートステイ大神子 | (介護予防) 短期入所生活介護 | I | I | あり | I |
| グループホーム大神子 | (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 | I | I | あり | I |
| グループホーム小松島 | (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 | I | II | あり | II |